

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 28日

岩手県知事  
達増 拓也 殿

提出者

住 所 岩手県一関市竹山町6番4号

氏 名 株式会社 平 野 組

代表取締役社長 須田 光宏

(押印省略)

電話番号 0191-26-3711

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

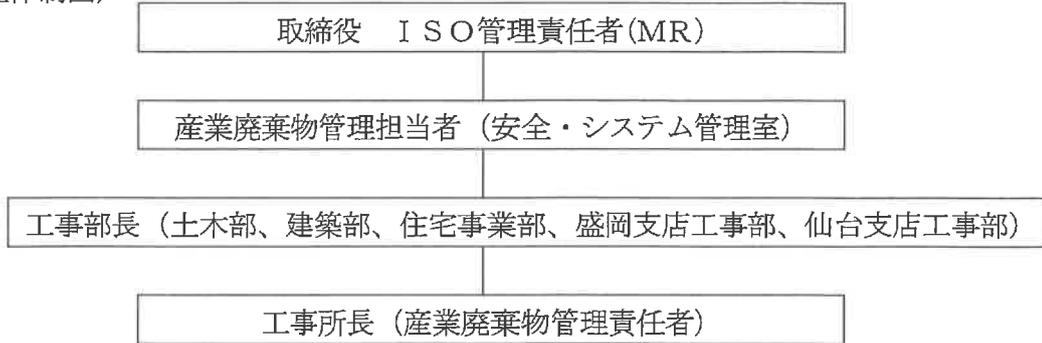
事業場の名称	株式会社 平 野 組	
事業場の所在地	岩手県一関市竹山町6番4号	
計画期間	令和05年04月01日 ~ 令和06年03月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	建設業/総合工事業/一般土木建築工事業 [0611] 舗装材料製造業 [1841] 産業廃棄物処分業 [8522]	
②事業の規模	元請完工高 8,664百万円	前年度実績 盛岡市を除く岩手県内の工事
③従業員数	107名 (本所在籍者)	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	アスコン廃材 → 破碎(委託及び自己処理) → 再生アスコン、路盤材※自社でアスコン廃材の中間処理施設保有、処理後は再生アスコン又は再生路盤材として、自己利用及び一般販売している コンクリート廃材 → 破碎(委託) → 再生骨材 紙くず、木くず → 破碎(委託) → 製紙原料、燃料チップ等 廃プラスチック類 → 破碎、造粒(委託) → RPF燃料等 (その他の建設廃棄物は可能な限りリサイクル施設へ委託する)	

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



・産廃マニフェストの集計は全て本社で行っている (担当:安全・システム管理室)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和4年度) 実績】 (別紙添付)	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	
	(これまでに実施した取組) ○ISO14001のマニュアルに基づき、廃棄物の発生量を事前に予測し、現場再利用や発生抑制の検討を行っている。 ○材料発注時に梱包材を少なくするよう、資材納入業者に要請する。 ○現場加工を少なくすることにより、端材の発生を抑制する。	
②計画	【目標】 (別紙添付)	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	
	(今後実施する予定の取組) ○現状を維持する。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ○工事現場内に産廃カゴを複数設置し、品目別に分別する。 ○解体工事では、重機解体の前に予め人力で品目別解体を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ○現状を維持する。

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
	（これまでに実施した取組） ○中間処理せずに再生利用できる廃棄物が発生しないため、自ら再生利用は行っていない。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
	（今後実施する予定の取組） ○再生利用できる廃棄物が発生した場合は、積極的に再生利用に努める。	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度（令和4年度）実績】（別紙添付）	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	
（これまでに実施した取組） ○自社アスコン製造工場には、アスコン廃材のリサイクル施設があり、岩手県南部及び宮城県北部で発生する廃アスコンを中間処理し、再生合材等を製造している。尚この施設は、他社のアスコン廃材も受け入れている。		
②計画	【目標】（別紙添付）	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	
（今後実施する予定の取組） ○公共工事や郊外の現場では、現場で発生するコンクリート廃材や木くずを、排出場所で中間処理し、埋戻材やマルチング材として現場内でリサイクルするよう発注者に働きかける。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 (該当無し)

①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組) —	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組) —	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】 (別紙添付)	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	
	再生利用業者への処理委託量	
	認定熱回収業者への処理委託量	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	(これまでに実施した取組) ○ISO14001で産業廃棄物分別手順及びリサイクル手順を定め、リサイクル率向上に努めている。また、本社で優良認定業者を含むリサイクル施設との年間委託契約を結ぶことにより、優良な業者への委託を推進している。  ○電子マニフェストの利用について、交付手続きを簡単にするため及びコンプライアンス順守のため、ASP業者を利用している。	

②計画	【目標】 (別紙添付)	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への 処理委託量	
	再生利用業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
	(今後実施する予定の取組)	
○弊社の営業地域も少しずつではあるが優良認定処理業者が増えているので、今後共 認定された業者を優先的に利用するよう努める。		
○電子マニフェスト普及率をもっと向上させる。		
※事務処 理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙)

産業廃棄物の排出量実績及び目標(岩手県)

上段は現状(令和4年実績) 下段は計画(令和5年目標)

		産業廃棄物の種類														合計		
		コンクリート 廃材	アスコン 廃材	その他 がれき類	ガラス・ 陶磁器くず	廃プラス チック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏 ボード	建設汚泥	建設混合 廃棄物	石綿含有 産業廃棄物	その他			
産業廃棄物の 抑制に関する事 項	排出量	現状	11,005.1	2,324.2	318.9	212.4	412.6	139.0	93.5	1,170.2	7.9	492.9	56.8	18.8	193.0	0.4	16,445.7	
		計画	20,000.0	5,000.0	100.0	150.0	400.0	200.0	80.0	1,100.0	1.0	300.0	100.0	10.0	20.0	1.0	27,462.0	
自ら行う産業廃棄物の再生利用に 関する事項		現状																
		計画																
自ら行う産業廃 棄物の中間処 理に関する事項	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	現状																
		計画																
	自ら中間処理により 減量した廃棄物の量	現状		1,612.4														1,612.4
		計画		2,500.0														2,500.0
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は 海洋投入処分に関する事項		現状																
		計画																
産業廃棄物の 処理の委託に 関する事項	全委託処理量	現状	11,005.1	711.8	318.9	212.4	412.6	139.0	93.5	1,170.2	7.9	492.9	56.8	18.8	193.0	0.4	14,833.3	
		計画	20,000.0	2,500.0	100.0	150.0	400.0	200.0	80.0	1,100.0	1.0	300.0	100.0	10.0	20.0	1.0	24,962.0	
	優良認定処理業者 への処理委託量	現状	24.6	6.2	141.5	147.4	342.4	98.9	92.7	184.3	0.4	284.5	56.8	0.5	0.0	0.4	1,380.7	
		計画	20.0	10.0	10.0	140.0	340.0	100.0	70.0	100.0	1.0	200.0	300.0	0.0	0.0	0.0	1,291.0	
	再生利用業者への 処理委託量	現状	11,005.1	711.8	275.1	138.4	347.6	139.0	93.1	1,170.2	7.9	284.5	56.8	16.7	0.0	0.4	14,246.6	
		計画	20,000.0	2,500.0	90.0	140.0	390.0	200.0	80.0	1,100.0	1.0	270.0	100.0	8.0	0.0	1.0	24,880.0	
	認定熱回収業者へ の処理委託量	現状																
		計画																
	認定熱回収処理業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	現状				0.2	5.9			3.2	12.2				0.2			21.7
		計画				0.0	5.0			5.0	10.0				0.0			20.0

※量の単位はt(トン)